

平成 30 年 6 月 12 日現在

機関番号：10101

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K04204

研究課題名(和文) 初等教育始動期の北海道の地域における学校設置・維持・定着の実態に関する歴史的研究

研究課題名(英文) Historical study on the start of primary education in various regions of modern Hokkaido

研究代表者

井上 高聡 (Inoue, Takaaki)

北海道大学・大学文書館・准教授

研究者番号：90312420

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)： 開拓使統治期の北海道の学校設置状況は地域の特性によって大きく異なった。例えば、士族の集団移住が早くから進んだ札幌本庁管内では、1872年ころから入植移住地の地域整備の一環として簡易な学校の設置を開拓使が補助した。一方、函館支庁管内には明治維新以前から和人の定住が進んでおり、特に函館・江差・松前等の市街形成が進んだ地域には、1872年「学制」頒布時から本州以南同様の学区制導入を計画したが、結局、頓挫・挫折した。近世から漁場・和人居住地などで地域形成が一定程度進んでいた道南地方では、札幌周辺の様に入植移住者対策として学校整備を急ぐ必要はなかったため、却って取り組みが遅れる結果となった。

研究成果の概要(英文)： The school opening situation in Hokkaido Colonial Office era greatly varied according to a local characteristic. In the Sapporo area where families of the warrior class emigrated to in a group, the Colonial Office supported the opening of the schools as a part to arrange the settlements. On the other hand, in the Southern Hokkaido that Japanese emigrated before the Meiji Restoration and formed regional foundation to some extent, the Colonial Office was going to introduce the school district system based on "Gakusei", the Education System Order in 1872, like other districts of Japan, but came to a deadlock. It was necessary to hurry the opening of schools for immigrants in the Sapporo area, but it was not in the Southern Hokkaido, because inhabitants from the past have already formed an area. Therefore, the Southern Hokkaido was behind with the opening of the schools than the Sapporo area.

研究分野：日本教育史

キーワード：開拓使 初等教育 北海道

1. 研究開始当初の背景

(1) 初等教育初動期の地方・地域への学校定着・普及に関する研究

近代日本の初等教育始動期の地方・地域への学校の定着・普及過程については、仲新『明治初期の教育政策と地方への定着』(1962年2月、講談社)を始めとして、多くの地方・地域についての個別研究がある。また、地方自治体組織が編纂した自治体史や自治体教育史にも多くの記述がある。これらの既往研究は、地方・地域における学校の設置及びその後の定着に、戸長・区長を始めとする地域有力者を中心とした地域の下支えが、必要な役割を果たしたことを明らかにしている。

(2) 開拓使期の北海道の地域の状況

一方、明治維新以降に本格的な「開拓」事業に着手し始めた北海道においては、多くの地域で、移住による地域社会の形成と学校設置・普及を並行して進めなければならなかった。近世以来、市街や村落の形成がある程度進んでいた道南地方(主に開拓使函館支庁管内、後に函館県)においても、地域基盤は本州以南の地域に比較し脆弱であった。

従って、北海道においては、学校設置・維持・運営を担う町村レベルの行政機構の設置において、その存立基盤となる地域が未成熟であったという状況から、本州以南と同様の地方制度を適用することができなかった。全国に施行した大小区制の下、北海道では、1872年以降の戸長設置と1874年以降の北海道大小区画設定によって、「戸長制・大小区制」を導入した。1878年の郡区町村編成法施行の際にも、北海道においては戸長公選と区長村会を捨象して適用し、官治的性格の高い「戸長役場制」となった。さらに、1889年施行の市制・町村制も北海道には適用せず、戸長役場の廃止を行なわなかったため、上記の「戸長役場制」が存続することとなった(鈴江英一『北海道町村制度史の研究』、北海道大学図書刊行会、1985年3月)。

(3) 北海道における教育政策・制度研究

北海道における教育政策や学校制度は、こうした北海道特有の地域行政組織と密接な関連があるにも関わらず、従来の研究は、北海道が「開拓」地であるが故の「後進性」と表層的に位置付けるのみであった。北海道立教育研究所編『北海道教育史』全道編1-4、地方編1-2、総括編(1955年6月~1970年8月)、同書の編纂にも関わった山崎長吉の単著『北海道教育史』(1977年9月、北海道新聞社)、『札幌教育史』上巻(1986年7月、第一法規出版)などである。

一方で、近年、北海道庁時代以降(1886年~)については、坂本紀子が一連の研究、「1895年に施行された北海道における小学校の教育制度の特徴」(『北海道教育大学紀要教育科学編』第61巻第1号、2010年8月)

「『小学校規則及小学簡易科教則』下の北海道における小学校の実態----石狩郡親舟町外9町3村の小学校を中心に」(『日本の教育史学』第54集、2011年10月)、「1887年から1897年における北海道の私立小学校」(『北海道教育大学紀要教育科学編』第63巻第1号、2012年8月)、「北海道庁令「簡易教育規程」(1898年~1908年)について----就学率の推移と簡易教育の実態に着目して」(『日本の教育史学』第57集、2014年10月)において、「開拓」地として地域が成立する過程や産業構造との関わりから、非常に詳細に地域の学校設置・経営の実態、さらに北海道庁の教育政策の内実を明らかにしている。今後、近代北海道教育史研究を進める上で、非常に学ぶところの多い研究成果であると考える。

(4) 研究代表者の関連研究の進捗

研究代表者は、2012-2014年度科学研究費助成事業(基盤研究(C))「近代北海道における初等教育始動期の学校普及・定着策に関する歴史的研究」において、開拓使及び札幌・函館・根室県(1869-1886年)の教育政策、特にこれらの北海道統治機関が初等教育学校の設置・普及・定着に関する施策を立案・施行する過程を考察した。本研究課題では、開拓使・三県といった統治機関の施策に対し、成立過程や基盤形成の進捗、産業構造、規模などが異なる各地域がそれぞれどのように受けとめ実施したか、施策と地域の実態との乖離があった場合にどのような問題が生じたか、統治機関と地域がその問題にどう対処したかといった視点から、地域の学校の設置・維持・定着の実態を検討することを企図した。その際、開拓使と三県というかなり性格を異にする北海道統治機関や、前述した北海道特有の地域行政組織の存在は重要な視点と考えた。

2. 研究の目的

本研究課題は、地域基盤の脆弱な北海道における初等教育学校の設置・維持・定着の実態を、地域社会の成立条件、成立過程や産業構造、官治的性格の強い「戸長役場制」といった北海道特有の地域行政制度に注目して実証的に検討することを目的とした。対象時期は、近代北海道の初等教育始動期である開拓使・三県時代(1869-1886年)である。具体的には、開拓使・三県といった北海道統治機関の施策を、成立過程や基盤形成の進捗、産業構造、規模などの異なる各地域がそれぞれどのように受けとめ実施したか、施策と地域の実態との乖離があった場合にどのような問題が生じたか、統治機関と地域がその問題にどう対処したか、などを内容構成とした。その際、北海道特有の地域行政組織と共に、開拓使と三県という性格を異にする北海道統治機関の存在も重要な視点と考えた。以上

により、戦前期北海道を一貫する教育政策・学校教育制度の特徴を具体的に明らかにすることとした。

3. 研究の方法

(1) 各年度の研究テーマの設定

各年度に研究テーマを定めた。

- 、開拓使統治期北海道の地域における学校の開設
- 、開拓使函館支庁における公立学校設置策の展開
- 、開拓使・三県統治期北海道における公立学校への地所下付

2015年度に、2016年度に、2017年度にを研究テーマとした。

(2) 資料調査

各年度の研究テーマに応じて必要な資料調査を行なった。北海道立文書館所蔵「開拓使文書」、「札幌・函館・根室県文書」は、本研究課題全体において基本資料となるため、定期的に調査を実施した。その他、代表的な土族集団移住地である有珠郡と移住団が設立した有珠郷学校に関する資料「巨理伊達家文書」(伊達市噴火湾文化研究所)、巨理伊達家の郷土資料(宮城県立図書館)、道内各地域の資料(函館市中央図書館、北斗市立図書館、根室市図書館、市立釧路図書館など)、中央政府と開拓使・三県との間の関連を示す資料(国立公文書館、国立国会図書館)、他府県の動向と比較対照するための資料として各府県文書(青森県立図書館、東京都公文書館、神奈川県立公文書館)などの資料調査を行なった。

(3) 研究発表

資料調査に基づき、各年に計画した研究課題を題目として学会発表を行なった。学会での議論を基に、さらに補充的な資料調査を実施して、今後、論文化を進める。

4. 研究成果

(1) 開拓使統治期北海道の地域における学校の開設

開拓使は北海道統治の早い段階で、北海道「開拓」に資する人材を養成するために直轄官立学校を設置した。一方、同時期に旧武士階層が入植した地域における学校開設の動きを財政面で全面的に支援した。それは、教育振興や学校普及が目的であるというよりも、集団入植を円滑にすすめるための移住政策の一環という意味合いが濃かった。開拓使の教育に関する施策は、北海道「開拓」事業の推進という課題に深く根ざして出発したと見ることができる。その後、開拓使は、札幌農学校以外の直轄官立学校を1874-75年ころから小学モデル校へと改編していった。入植地の学校に関して、文部省が「学制」で

定めた初等教育校へと移行させる措置をとった。有珠郷学校に即して見ると、開拓使は学校名称を有珠教育所と改称し、教育内容を「学制」に基づく内容へと改編し、官立の位置付けを廃して公立とした。このことは、有珠郷学校が旧武士階層入植団の学校という位置付けから、制度化された地域の学校へと変容していくことを意味した。

(2) 開拓使函館支庁における公立学校設置策の展開

開拓使は1874年12月、教育行政担当部署として札幌本庁に学務局を、函館支庁等に民事課学務係を設置することを達した。これ以降、北海道における初等教育の整備・普及策が本格的に始動することとなった。それ以前、開拓使札幌本庁では、土族等の集団入植・定着が進む1872年ころから地域の学校開設に関与し始めた。本州以南からの移住者の定住による農業開墾が第一の課題であった札幌本庁が早期に学校整備に着手した意図は、移住民の入植・定着、入植地とそれを支える地域の形成を支援するためであった。学務局もそれを前提に、入植村落に開設可能な水準の学校の普及を図っていった。

一方、開拓使函館支庁の管内では明治維新以前から和人の定住が進んでいた。行政都市函館、商業港江差、松前藩城下町福山(松前)をはじめとする市街形成が進んだ地域や、漁場や和人居住地として地域基盤が一定程度成立した郡部村落が存在した。しかし、1872年の「学制」頒布後も函館支庁が取り組んだのは、外国語を教授する官立学校の改編であり、市街形成が進んでいた函館・江差・福山に「学制」に準拠した学区制を導入して小・中学を開設する計画であった。札幌本庁は学務局が行政組織として機能し始めた1876年の時点で既に多数の小学科を開設する学校を管掌していた。一方で函館支庁が管掌する学校数が増加するのは1878年からであり、この前後から本格的に学校開設に取り組み始めた。函館支庁が当初、市街部の学校整備の検討に終始し郡部村落への学校整備着手が遅れたのは、既に和人が定着し村落形成が進んでいた函館支庁管内では札幌本庁管内のように入植移住者対策として学校整備を急ぐ必要がなかったためであった。また、当初から「学制」準拠や学区制導入を志向したため、学校整備に当たり一定程度の規模と教育内容を求めた。この点は札幌本庁の学校普及策との大きな相違点である。

(3) 開拓使・三県統治期北海道における公立学校への地所下付

学校の設立が進むと、その学校を維持していくということが地域において課題となった。学校の設置・普及は一時的な地域の資金支出や官の補助により進んだが、その維持費にはある程度永続的な財源が必要であった。函館支庁では1878年以降に急増した学校の

維持のため、地域に地所（国有未開地）を下付して、その土地利用から上がる収益を財源に当てる施策を実施した。この施策は札幌本庁へも波及した。同時に、実用的な教育を重視して農業・漁業等の「実地」教育実施を掲げるカリキュラム上の必要からも、学校への地所下付が進むこととなった。しかし、国有未開地を利用し、「実地」教育も兼ねる北海道特有の学校維持策は、中央政府の政争の影響、1882年の開拓使廃止と札幌・函館・根室3県設置等の変動のため、明確に制度化することはなかった。

(4) 今後の課題

開拓使及び札幌・函館・根室3県の教育政策の内容はその財政状況に大きく左右されることが改めて明確になった。また、地域においても学校設置・維持のための資金の負担のあり方が大きな問題であった。研究代表者は、以前は、近代北海道の教育政策に関して、第一に開拓使及び札幌・函館・根室3県の教育政策の立案・決定・実施の課程を、第二に本研究課題において学校設置・維持に当たっての地域の実態を研究課題とした。今後はこれに加え、教育財政の視点を加えて、近代北海道における初等教育の始動・実施・定着の歴史的展開を明らかにすることを課題としたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表](計 3件)

井上高聡「開拓使・三県統治期北海道における公立学校への地所下付」、教育史学会第61回大会、2017年10月7日、岡山大学
井上高聡「開拓使函館支庁における公立学校設置策の展開」、教育史学会第60回大会、2016年10月2日、横浜国立大学
井上高聡「開拓使統治期北海道の地域における学校の開設」、教育史学会第59回大会、2015年9月27日、宮城教育大学

6. 研究組織

(1) 研究代表者

井上 高聡 (INOUE TAKAAKI)
北海道大学・大学文書館・准教授
研究者番号：90312420

(2) 研究分担者

()
研究者番号：

(3) 連携研究者

()
研究者番号：

(4) 研究協力者

()